

第167回横浜市都市計画審議会の開催について

1 日時

令和5年6月23日(金) 午後1時開始

2 会場

横浜市市会議事堂3階多目的室(WEB会議形式)
住所：横浜市中区本町6丁目50番地の10

3 審議案件の概要

別紙「第167回横浜市都市計画
審議会案件表」のとおり

4 会議の公開・非公開

会議は公開で行います。

5 傍聴者の定員

10名(現地傍聴)

6 傍聴の申込方法

(1) 現地傍聴

当日、午後0時から午後0時30分まで会場入口で受け付けします。

受付で傍聴整理券を受け取り、受付終了までそのままお待ちいただきます。

受付終了の時点で傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選を行います。定員に満たない場合は、そのまま先着順に傍聴していただけます。

(2) WEB傍聴

令和5年6月16日(金)から6月22日(木)午後5時までの間、横浜市電子申請システムで受け付けています。詳細については横浜市ホームページを御確認ください。

[横浜市ホームページ](#)

7 取材について

現地傍聴席とは別に記者席を御用意しますので、当日、直接会場までお越しいただき、会場入口の受付でお声かけください。

なお、会場内の写真撮影は、会議の冒頭(5分程度)までとなります。



横浜市都市計画審議会

都市計画法によりその権限に属せられた事項(政令市決定の都市計画)の審議を行うために市長の附属機関として設置されたものです。

根拠法令 都市計画法第77条の2第1項、第87条の2第11項

お問合せ先

建築局都市計画課長 正木 章子 TEL045-671-2663

横浜市都市計画審議会委員名簿

令和5年6月23日予定

	氏名	職業等	分野
学識経験のある者	森地 茂	政策研究大学院大学教授	交通計画
	高見沢 実	横浜国立大学大学院教授	都市計画
	小泉 秀樹	東京大学大学院教授	都市計画
	齊藤 広子	横浜市立大学国際教養学部教授	不動産マネジメント
	池邊 このみ	千葉大学グランドフェロー	環境デザイン
	石川 永子	横浜市立大学国際教養学部准教授	都市防災
	橋本 美芽	東京都立大学大学院准教授	福祉
	坂倉 徹	横浜商工会議所副会頭	商工業
	柳下 健一	横浜農業協同組合代表理事組合長	農業
	杉原 光昭	神奈川県弁護士会	法律
	岡田 日出則	公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会副会長	不動産
	大森 義則	一般社団法人横浜市建築士事務所協会理事	建築
横浜市会議員	清水 富雄	横浜市会議長	市議
	高橋 正治	横浜市会副議長	市議
	横山 勇太郎	政策・総務・財政委員会委員長	市議
	藤代 哲夫	国際・経済・港湾委員会委員長	市議
	坂井 太	市民・にぎわいスポーツ文化・消防委員会委員長	市議
	山浦 英太	こども青少年・教育委員会委員長	市議
	竹内 康洋	健康福祉・医療委員会委員長	市議
	磯部 圭太	温暖化対策・環境創造・資源循環委員会委員長	市議
	高橋 のりみ	建築・都市整備・道路委員会委員長	市議
	荻原 隆宏	水道・交通委員会委員長	市議
横浜市の民	古屋 文雄	自治会・町内会長	市民
	大内 綾子	横浜のまちづくりに携わった経験のある者	市民
	田中 隆志	横浜のまちづくりに携わった経験のある者	市民
臨時	藤原 徹平	横浜国立大学大学院准教授	建築
	小宮 美知代	横浜のまちづくりに携わった経験のある者	市民
	松本 淳平	神奈川県警察本部交通部交通規制課長	

第167回横浜市都市計画審議会案件表

日 時 令和5年6月23日(金)午後1時開始
場 所 横浜市市会議事堂3階多目的室
(WEB会議形式)

■ 審議案件
1 都市計画案件

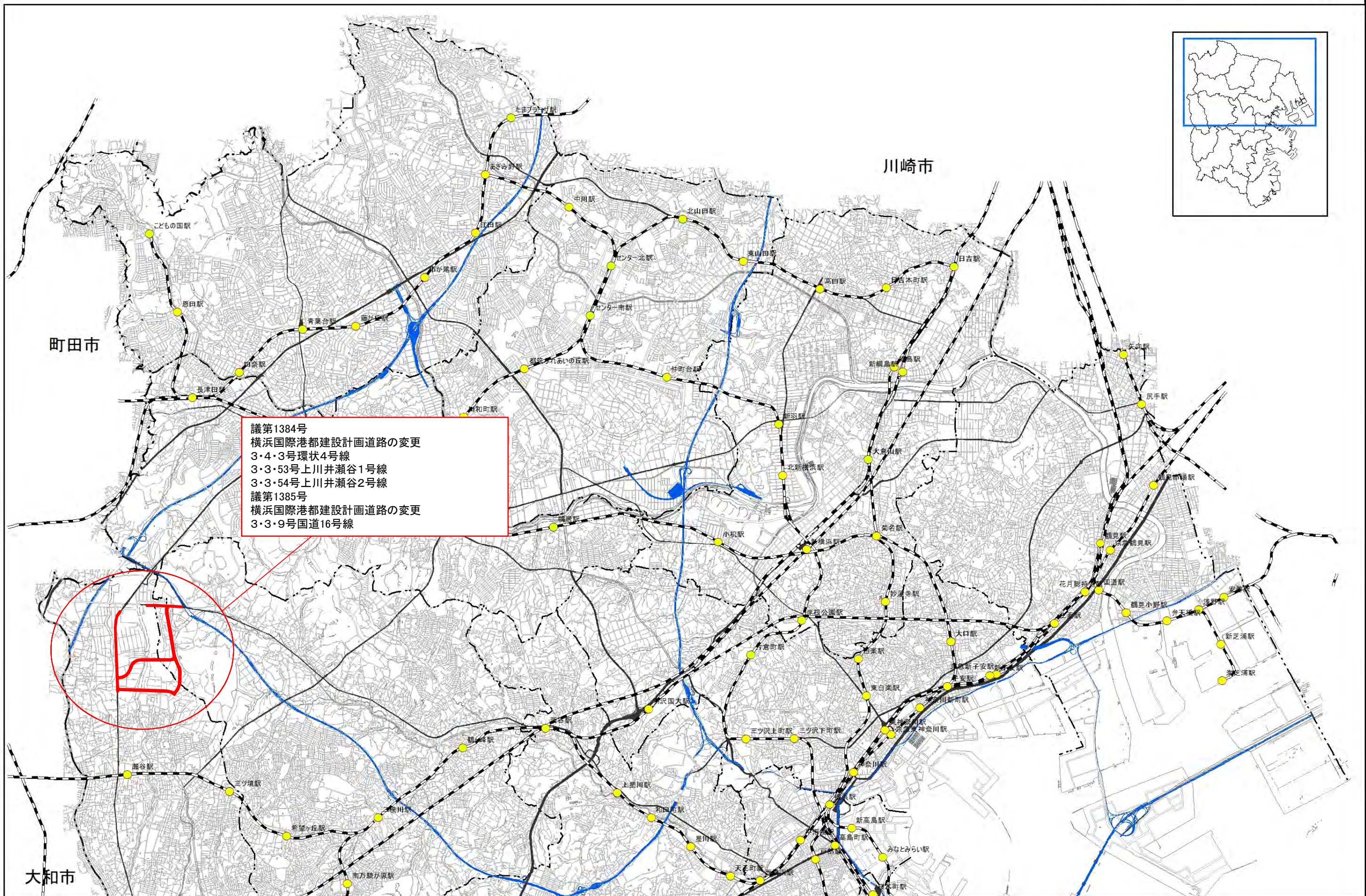
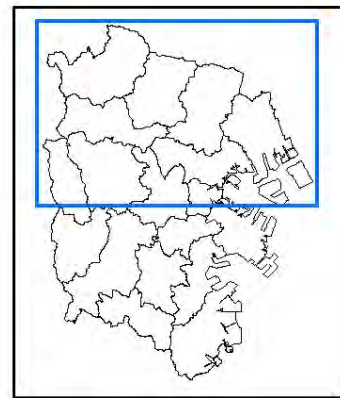
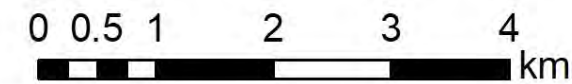
説明区分	議題番号	件名	内容
No.1	1384	横浜国際港都建設計画 道路の変更	<p>【3・4・3号環状4号線】 【3・3・53号上川井瀬谷1号線】 【3・3・54号上川井瀬谷2号線】</p> <p>旧上瀬谷通信施設地区における土地利用転換に伴う交通需要に対応するため、地区内の3・4・3号環状4号線の区域を変更するとともに、3・3・53号上川井瀬谷1号線及び3・3・54号上川井瀬谷2号線を追加します。</p>
	1385	横浜国際港都建設計画 道路の変更	<p>【3・3・9号国道16号線】</p> <p>旧上瀬谷通信施設地区における土地利用転換に伴う交通需要に対応するため、本路線の区域を変更します。 また、今回の変更に合わせて、一部区間の車線の数を4車線と定めます。</p>
No.2	1386	横浜国際港都建設計画 公園の変更	<p>【7・2・801号金沢八景西公園】</p> <p>本公園の適切な維持・管理及び利用者の安全性・利便性の向上を図るため、駐車スペース等の整備に必要となる区域の拡張を行うこととし、都市計画公園区域を変更します。</p>
No.3	1387	横浜国際港都建設計画 ごみ焼却場の変更	<p>【第8号港南工場】</p> <p>「横浜G30プラン」や平成23年1月に策定した「ヨコハマ3R夢プラン」による施策等で今後ごみ量の増加見込みがないことに加え、令和3年度横浜市一般廃棄物処理実施計画から、港南工場跡地活用事業が位置付けられており、将来的にごみ焼却場として使用する見込みがないことから、廃止します。</p>

No.4	1388	横浜国際港都建設計画 特別緑地保全地区の変更	<p>【野庭・上永谷町特別緑地保全地区】</p> <p>既存の区域と隣接する緑地を一体として、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、区域を変更します。</p>
------	------	---------------------------	---

■ 報告事項

- 1 都市計画マスタープラン改定等検討小委員会の開催状況について
- 2 みなとみらい21中央地区52街区地区における都市再生特別措置法に基づく都市計画提案について
- 3 用途地域等の見直し都市計画市素案等について

横浜市位置図 (北部)



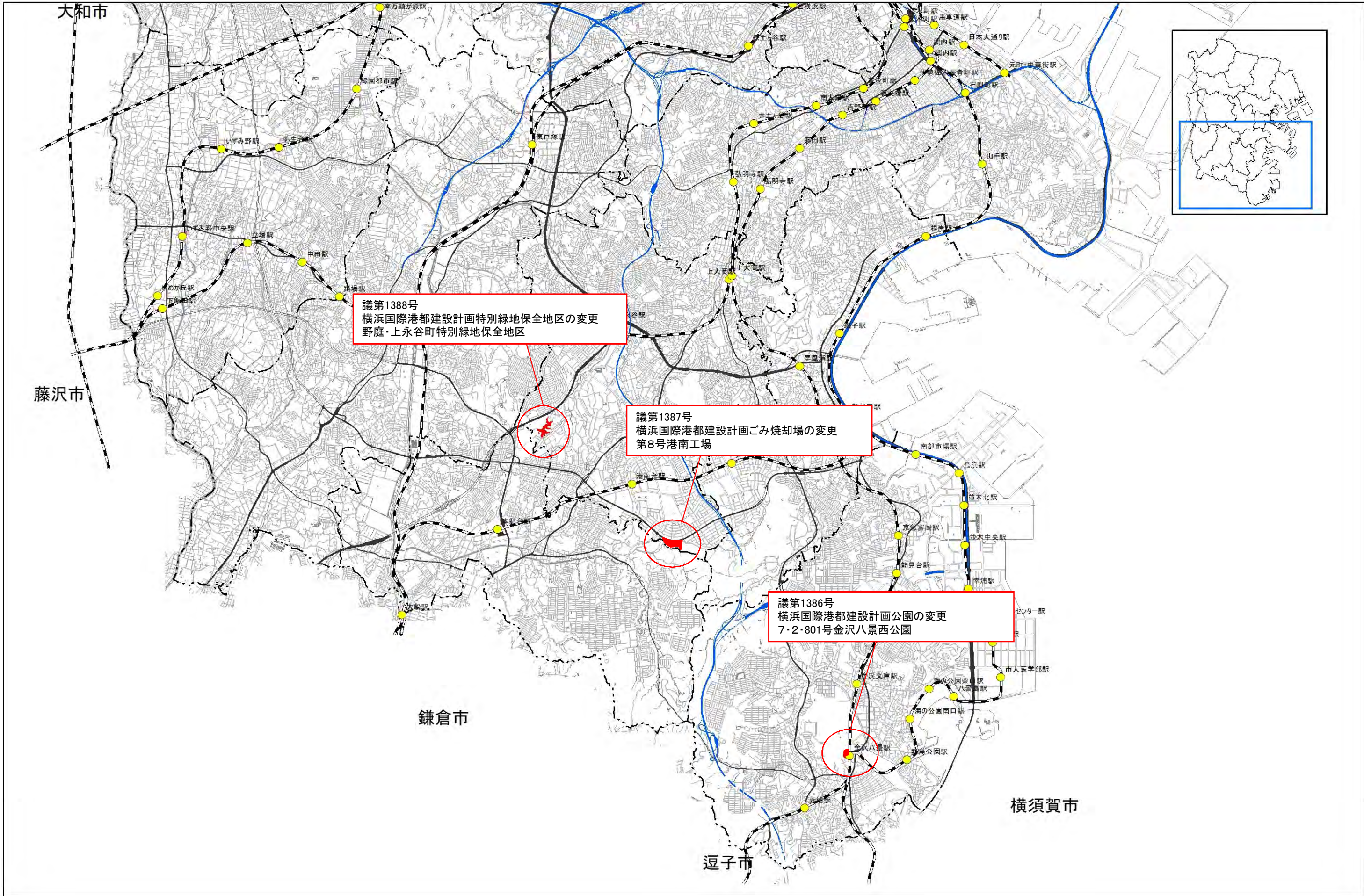
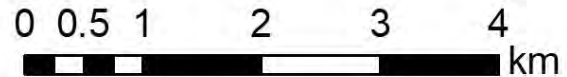
議第1384号
横浜国際港都建設計画道路の変更
3・4・3号環状4号線
3・3・53号上川井瀬谷1号線
3・3・54号上川井瀬谷2号線
議第1385号
横浜国際港都建設計画道路の変更
3・3・9号国道16号線

町田市

川崎市

大和市

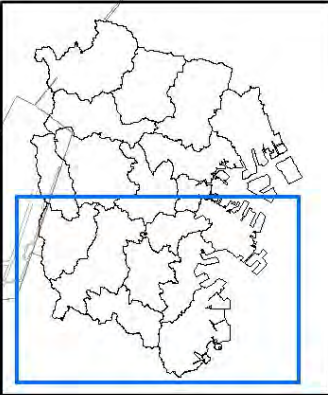
横浜市位置図 (南部)



議第1388号
 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更
 野庭・上永谷町特別緑地保全地区

議第1387号
 横浜国際港都建設計画ごみ焼却場の変更
 第8号港南工場

議第1386号
 横浜国際港都建設計画公園の変更
 7・2・801号金沢八景西公園



大和市

藤沢市

鎌倉市

逗子市

横須賀市

No. 1 旧上瀬谷通信施設地区道路関連の案件概要

議第 1384 号 横浜国際港都建設計画道路の変更

種別	名称		位置			区域	構造				備考							
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造								
幹線街路	3・4・3	環状4号線	金沢区六浦一丁目	青葉区鉄町	栄区上郷町 戸塚区原宿四丁目 泉区上飯田町 瀬谷区瀬谷町 緑区十日市場町 青葉区青葉台一丁目	約 36,550m	地表式	4車線	18m	京急本線と立体交差 京急逗子線と立体交差 JR根岸線と立体交差 JR横須賀線と立体交差 JR東海道本線と立体交差 JR東海道貨物線と立体交差 市営地下鉄1号線と立体交差 相鉄いずみ野線と立体交差 JR東海道新幹線と立体交差 相模鉄道本線と立体交差 JR横浜線と立体交差 東急田園都市線と立体交差 自動車専用道路と立体交差6箇所 幹線街路戸塚大船線と立体交差 幹線街路国道1号線と立体交差 幹線街路国道16号バイパス線と立体交差 幹線街路国道246号線と立体交差 幹線街路と平面交差28箇所	路線の幅員 11~31m							
						車線の数の内訳						2車線	約 14,640m					
												4車線	約 21,910m					
						なお 支線1号線						瀬谷区北町	緑区長津田町		約 330m	地表式		15~18m
						支線2号線						緑区長津田町	緑区長津田町		約 120m	地表式		12m
その他	なお、緑区十日市場町地内に駅前広場を設ける。 なお、青葉区青葉台一丁目地内に駅前広場を設ける。									面積 約 8,700 m ² 面積 約 6,600 m ²								

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・53	上川井瀬谷1号線	旭区上川井町	瀬谷区瀬谷町		約 2,600m	地表式	2車線	26m	幹線街路と平面交差3箇所	
	3・3・54	上川井瀬谷2号線	旭区上川井町	瀬谷区瀬谷町		約 1,160m	地表式	2車線	26m	幹線街路と平面交差2箇所	

(内容)

旧上瀬谷通信施設地区における土地利用転換に伴う交通需要に対応するため、地区内の3・4・3号環状4号線の区域を変更するとともに、3・3・53号上川井瀬谷1号線及び3・3・54号上川井瀬谷2号線を追加します。

議第 1385 号 横浜国際港都建設計画道路の変更

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線 の 数	幅員	地表式の区間における鉄道等との 交差の構造	
幹 線 街 路	3・3・9	国道16号線	金沢区 六浦東 一丁目 (横須 賀市 界)	瀬谷区 五貫目 町(大 和市 界)	金沢区 片吹 磯子区 森二丁目 西区 南浅間町 保土ヶ谷 区 西谷町 旭区 上川井町 瀬谷区 北町	約 27,170m	地表式		22m	金沢シーサイドラインと立体交差 JR根岸線と立体交差 JR東海道本線と立体交差 JR横須賀線と立体交差 相模鉄道本線と立体交差 JR東海道貨物線と立体交差 相鉄・JR直通線と立体交差 JR東海道新幹線と立体交差 自動車専用道路と立体交差4箇所 幹線街路環状2号線と立体交差 幹線街路国道246号線と立体交差 幹線街路平面交差19箇所	路線の 幅員 18~28m
						車線の数の内訳					

(内容)

旧上瀬谷通信施設地区における土地利用転換に伴う交通需要に対応するため、本路線の区域を変更します。

また、今回の変更に合わせて、一部区間の車線の数を4車線と定めます。

No. 2 公園の変更に関する案件概要

議第1386号 横浜国際港都建設計画公園の変更

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公園名			
特殊公園	7・2・801	金沢八景西公園	金沢区瀬戸	約0.5ha	植栽、園路、 旧宅、休憩所、柵等

(内容)

本公園は、金沢八景駅の西側に位置し、江戸時代に建てられた特定景観形成歴史的建造物「木村家住宅主屋(旧円通寺客殿)」を中心に御伊勢山・権現山と一体となった歴史的風致や景観を保全するため、平成26年7月に都市計画決定された特殊公園(風致公園)です。平成28年度から整備に着手し、令和4年4月に供用を開始しています。

この度、本公園の適切な維持・管理及び利用者の安全性・利便性の向上を図るため、駐車スペース等の整備に必要となる区域の拡張を行うこととし、都市計画公園区域を変更します。

No.3 ごみ焼却場の変更に関する案件概要

議第1387号 横浜国際港都建設計画ごみ焼却場の変更

(内容)

第8号港南工場は、本市における人口の著しい増加に対処し、環境衛生の向上とあわせて施設の近代化を図るため、昭和44年5月に都市計画決定し、昭和49年4月に運転を開始しましたが、平成15年1月に策定した分別品目拡大実施等の「横浜G30プラン」の施策成果によるごみ量の減少や施設の老朽化等により、平成18年11月に廃棄物の処理及び清掃に関する法律における位置づけを廃止しました。

このたび、「横浜G30プラン」や平成23年1月に策定した「ヨコハマ3R夢プラン」による施策で今後もごみ量の増加見込みがないことに加え、令和3年度横浜市一般廃棄物処理実施計画から、港南工場跡地活用事業が位置付けられているため、港南工場が将来的にごみ焼却場として使用する見込みがないことから、廃止します。

No. 4 特別緑地保全地区の変更に関する案件概要

本市では、「横浜市水と緑の基本計画」（計画期間：2006-2025年度）に基づき、平成30年11月に策定した「横浜みどりアップ計画」（計画期間：2019-2023年度）における施策の一つに、緑地保全制度に基づく地区指定による樹林地の確実な保全の推進を挙げています。

議第1388号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更

新旧	名 称	面 積	備 考
新	野庭・上永谷町特別緑地保全地区	約 3.1ha	
旧	野庭・上永谷町特別緑地保全地区	約 2.1ha	

内容)

野庭・上永谷町特別緑地保全地区は、港南区西部、J R根岸線港南台駅の北西約1.8キロメートルに位置する良好な自然環境を形成している樹林地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、緑の10大拠点の舞岡・野庭地区に位置しており、特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や公園整備などにより、緑地を保全・活用するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン港南区プラン」において、既存の緑地を土地所有者、区民と連携して保全するため、特別緑地保全地区等の緑地保全制度を活用し、緑地の保全の取組を進めるとしています。

今回、既存の区域と隣接する緑地を一体として、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、区域を変更します。

報告事項 1 都市計画マスタープラン改定等検討小委員会の開催状況について

第 163 回横浜市都市計画審議会（令和 4 年 6 月 22 日開催）で諮問した「都市計画マスタープランの改定」、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の改定」及び「第 8 回線引き全市見直し」の基本的考え方について、これまでの小委員会での開催状況等をご報告します。

【参考：これまでの開催状況】

第 1 回 都市計画マスタープラン改定等検討小委員会

日時 令和 4 年 7 月 14 日（木） 午後 1 時から 3 時 30 分

議題 現行プランの振り返り、改定の基本的考え方

第 2 回 都市計画マスタープラン改定等検討小委員会

日時 令和 4 年 9 月 2 日（金） 午後 1 時から 4 時

議題 第 1 回小委員会の振り返り、都市づくりのテーマと方針 等

第 3 回 都市計画マスタープラン改定等検討小委員会

日時 令和 5 年 1 月 20 日（金） 午後 1 時から 4 時

議題 第 2 回小委員会の振り返り、都市づくりのテーマと方針 等

第 4 回 都市計画マスタープラン改定等検討小委員会

日時 令和 5 年 4 月 18 日（火） 午後 1 時から 4 時

議題 都市づくりのテーマと方針、都市像の実現にあたって、目指すべき横浜の都市像、
整開保等・線引き見直しの考え方

報告事項2 みなとみらい21中央地区52街区地区における 都市再生特別措置法に基づく都市計画提案について

1 提案者等

提案の受理日	令和5年3月1日
提案者	DKみなとみらい52街区特定目的会社、株式会社光優

2 提案内容

(1) 都市計画の種類及び名称等

都市計画の種類 及び名称	横浜国際港都建設計画 都市再生特別地区 (みなとみらい21中央地区52街区地区)
位置	西区みなとみらい五丁目及びみなとみらい六丁目地内
面積	約1.6 ha

(2) 主な提案内容

都市再生特別地区にみなとみらい21中央地区52街区地区を追加し、次の事項等を定める。

- ・建築物の容積率の最高限度を880%と定める。
- ・地区を5つの区域に分け、建築物の高さの最高限度をそれぞれ180m、40m、16m、10m及び5mと定める。
- ・壁面の位置の制限を定める。

3 提案者が行う都市再生事業の概要

敷地面積：約11,820㎡	延床面積：約113,400㎡
容積対象床面積：約103,400㎡	計画容積率：880%
建築物の高さ：約180m	階数：地上29階／地下2階
主要用途：事務所、店舗、美術館、地域冷暖房施設	

4 提案者が行う都市再生事業における建築物等の計画概要

本提案は、都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域の趣旨を踏まえ、将来にわたり輝き続け、魅力あふれた世界都市の顔としての都心臨海部を形成するため、「世界が注目し、横浜が目的地となる新しい都心」の実現に向けた施策に取り組むものです。

「横浜都心・臨海地域」のまちづくりを積極的に推進するためにも、都市再生特別地区の変更を行う必要があると判断します。

5 これまでの経緯と今後の手続について

令和5年3月1日	都市計画提案書受理
令和5年3月6日	横浜市都市再生評価委員会
令和5年3月22日～4月19日	都市計画市素案説明会
令和5年5月10日	公聴会（公述申出がなかったため中止）
（未定）	法定縦覧
（未定）	都市計画審議会
（原則、提案から6箇月以内）	都市計画変更の告示

報告事項3 用途地域等の見直し都市計画市素案等について

令和4年10月に都市計画市素案（案）を公表し、説明会、縦覧及び意見書の受付を実施しました。

この度、都市計画市素案及び都市計画市素案（案）に対する意見の要旨と市の考え方を公表しましたので、ご報告します。